

町では災害時に備え、避難行動要支援者台帳を作成しています。本年も台帳の見直しの期間となりました。本年度、新規に該当となる皆様には、避難行動要支援者台帳を送付しますので、内容をご確認いただき提出をお願いします。

すでに台帳記載に同意された皆様は、継続して台帳を作成しますので、今回申請の必要はありません。
(※但し、台帳に登録した内容に変更があった場合は、担当地区の民生児童委員又は福祉係までご連絡をお願いします。)

○ 本年度新規対象となる方

前年の台帳作成時以降に(年齢到達・転入・介護、障がい認定等により)下記の要件に該当する方

対象者 災害が起きた時に、自力で避難することや情報を得ることが難しい等、避難をすることに何らかの支援が必要となる方で、支援のために必要な個人情報を地域支援者(区長・部落長・民生児童委員)に提供することに同意された方。

要件

- 一人暮らし高齢者(65歳以上)または高齢者のみの世帯(75歳以上)
- 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方
- 要介護3・4・5に認定されている方
- 上記各項目に準ずる状態にある方 等

- 1 郵送された申請用紙に、緊急時の連絡先等の必要事項をご記入ください。
- 2 回収は、地域の民生児童委員が個別に訪問しますので提出してください。

対象者で、台帳登録していない方(台帳登録を希望されなかった方)で、今回、台帳掲載を希望される方は、担当地区の民生児童委員又は福祉係までご連絡をお願いします。

ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

【お問合せ】 町民課 福祉係 電話88-8405

慰霊巡拝について

日本遺族会では、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を深めることを目的に、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」を実施しています。

日程等詳細は、日本遺族会事務局(03-3261-5521)へお問い合わせください。また、参加ご希望の方は、長野県遺族会(026-228-0334)までお申込みください。

参加費 10万円

参加資格

- ① 戦没者の遺児。
- ② 今回の実施する地域以外の方は申込みできません。

実施地域

- ① 旧満州
- ② 旧ソ連
- ③ 西部ニューギニア
- ④ ソロモン諸島
- ⑤ 東部ニューギニア
- ⑥ トラック・パラオ諸島
- ⑦ ボルネオ・マレー半島
- ⑧ フィリピン(1次)
- ⑨ マリアナ諸島
- ⑩ ミャンマー
- ⑪ 台湾・バシー海峡
- ⑫ ビスマーク諸島
- ⑬ マーシャル・ギルバート諸島
- ⑭ フィリピン(2次)
- ⑮ 中国

特定地域

- ① 西部ニューギニア
- ② 東部ニューギニア
- ③ ミャンマー



主催：一般財団法人 日本遺族会 【お問合せ】 町民課 福祉係 電話88-8405